て

平成28年4月：児童福祉法の改正により、子どもが権利の主体であることが明確化され、子ども家庭への養育支援から代替養育までの社会的養育の充実等が求められるとともに、代替養育についても家庭での養育が原則とされた。

平成29年8月：国から「新しい社会的養育ビジョン」が示され、国と都道府県がそれぞれの役割分担のもとで大きく施策を動かすための改革工程が示されるとともに、「都道府県推進計画」についても平成30年度末までに見直すこととされた。

平成30年7月：厚生労働省より「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」が発出され、計画に盛り込むべき事項の詳細が示されるとともに、計画見直し年度は令和元年度（2019年度）末まで延長された。

⇒大阪府においては、国の策定要領や、府内の児童養護施設等において作成される計画を踏まえ、都道府県社会的養育推進計画の前期計画として第三次大阪府社会的養育体制整備計画を令和元年度(2019年度)中に策定する。

**第三次大阪府社会的養育体制整備計画の策定について**

**第三次大阪府社会的養育体制整備計画の位置付け（イメージ）**

**都道府県推進計画**

(2020～2029年度)

※2020～2024年度と2025～2029年度の各期に区分

**「社会的養護の課題と将来像」《家庭的養護の推進》** （平成23年7月/厚生労働省）

・里親委託率の引上げ（本体施設：グループホーム：里親＝１：１：１）

・施設の小規模化と地域分散化による家庭的養護の推進

全面的に見直し

**各施設の計画（児童養護施設等）**

・地域小規模児童養護施設等の個所数及び定員

・多機能化や機能転換、高機能化に向けての取組

内容及び実施予定時期

・人材育成計画

などを記載

**第三次大阪府社会的養育体制整備計画**

(2020～2024年度)

※都道府県推進計画の前期計画に位置づけ

５

○平成30年度：大阪府子ども施策審議会社会的養育体制整備計画策定部会の下に設置したワーキンググループにおいて、国の策定要領に示された10項目について審議するとともに、児童養護施設等へのヒアリング等を実施。

○令和元年度：児童養護施設等の計画策定に向けた調整を行うとともに、里親委託等の目標や具体的な計画案について大阪府子ども施策審議会社会的養育体制整備計画策定部会で審議し、パブリックコメントを経て策定予定。

※里親等への委託を推進していくにあたっての目標値の設定や取組みについて、政令市と連携しながら調整を進めていく。

＜スケジュール＞

9月：児童養護施設等の調整及び里親委託率等に関する目標の検討（第1回計画策定部会：9月26日）

～１２月：大阪府子ども施策審議会社会的養育体制整備計画策定部会において議論（第２回計画策定部会：12月開催予定）

２月：パブリックコメント実施（予定）

３月：第三次大阪府社会的養育体制整備計画策定

**計画の検討状況とスケジュール**

・里親への包括的支援体制の抜本的強化と里親制度改革

（乳幼児75％以上　学童期以降50％以上）

・ケアニーズが非常に高い子どもへの個別対応の基盤としての施設の小規模かつ地域分散化を推進

**「新しい社会的養育ビジョン」《家庭養育優先原則の徹底》** （平成29年8月/厚生労働省）

**｢都道府県社会的養育推進計画の策定要領｣**（平成30年7月/厚生労働省）

※下記ポイントを反映の上、「都道府県推進計画」を全面的に見直す。

1. 社会的養育の体制整備の基本的考え方
2. 子どもの権利擁護
3. 市町村の子ども家庭支援体制の構築
4. 代替養育を必要とする子ども数の見込み
5. 里親等への委託の推進
6. パーマネンシー保障としての特別養子縁組の推進のための支援体制構築
7. 施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換
8. 一時保護改革
9. 社会的養護自立支援の推進
10. 児童相談所の強化

**＜大阪府における取組みの方向性の例＞**

⑤　里親等への委託の推進について

里親等委託率に係る国の目標：5年以内 ⇒ 乳幼児75％以上　学童期以降50％以上

大阪府の現状：里親等委託率は乳幼児・学童期以降あわせて11.6％　　※平成31年3月時点

（乳児院：93名　児童養護施設：1,129名　里親・ファミリーホーム：161名）

　⇒包括的な里親等支援体制の構築や委託率の向上に向けた取組みの推進

⑦　施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換について

国の目標：概ね10年程度で、小規模化・地域分散化し、高度なケアニーズに対しては高機能化を行い、小規模な生活単位の集合で行う

大阪府の現状：定員80名以上…４施設、定員50～79名…10施設、定員50名未満…15施設

⇒児童養護施設や乳児院の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた働きかけ